

◎新潟県告示第1012号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成30年9月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 新潟医療センター
- 2 所 在 地 新潟市西区小針3丁目27番11号
- 3 有効期間 平成30年10月1日から  
平成33年9月30日まで